



重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継支援事業 支援対象者の選定について

重点医師偏在対策支援区域について

● 設定にあたっての考え方

- 県医師確保計画に定める「医師確保対策重点推進圏域」を基本とする
- ただし、姫路市は平成18年の4町（家島町・夢前町・香寺町・安富町）編入合併前の旧姫路市を除く区域とする

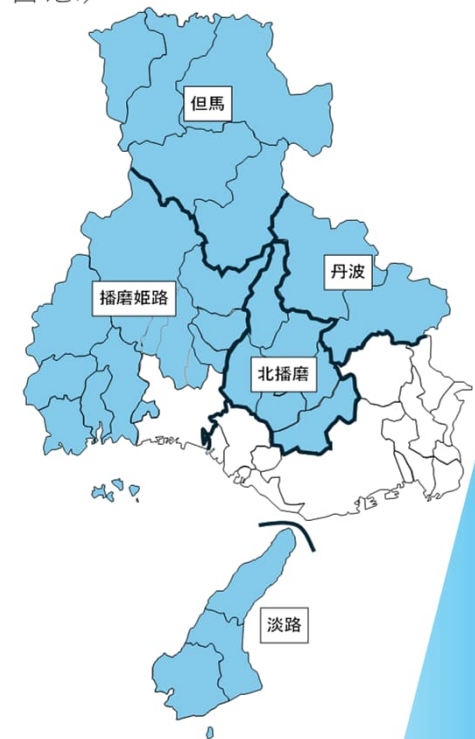
> 北播磨、播磨姫路（合併前の旧姫路市域を除く）、但馬、丹波、淡路圏域を重点医師偏在対策支援区域に設定

（兵庫県保険者協議会(R8.1.28)、兵庫県医療審議会地域医療対策部会(R8.1.30)にて合意）

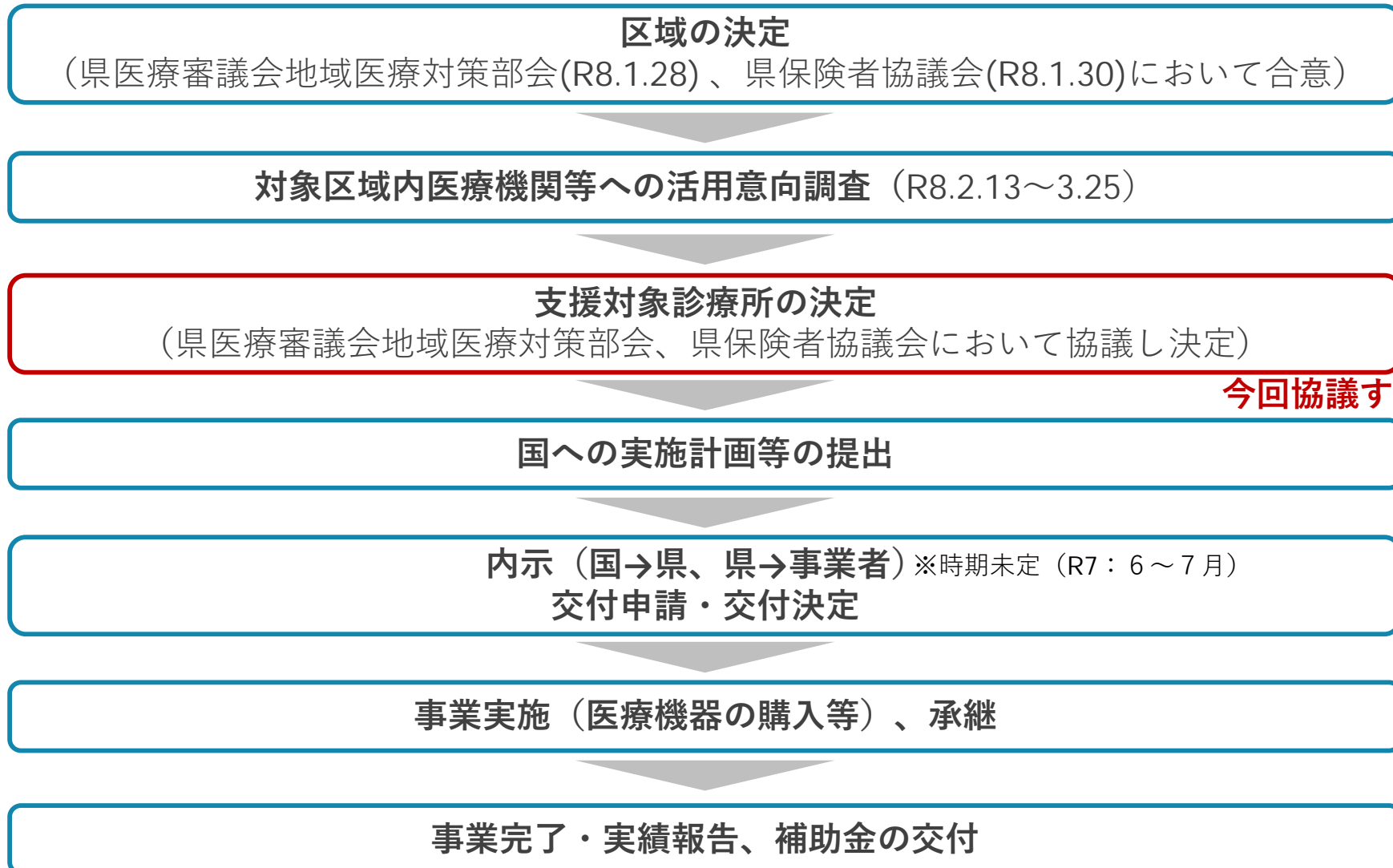
< 二次医療圏域別の指標（全国との比較） >

圏域	医師偏在指標	人口10万対 医師数	可住地面積 あたり医師数	診療所医師 高齢化率	備考
全国	255.6	262.1	2.66	37.7%	
兵庫県	266.5	276.4	5.39	38.9%	
神戸	323.3	-	15.59	38.0%	
阪神	279.7	-	14.57	36.7%	
東播磨	231.6	-	7.27	38.7%	
北播磨	206.6	-	1.64	49.2%	
播磨姫路	214.4	225.5	2.95	41.2%	
姫路市	-	262.1	6.01	38.7%	
(合併前の旧4町)	-	-	-	-	医療機関が市中心部に集中していること等を考慮
姫路市以外	-	157.1	1.14	46.9%	
但馬	209.9	-	1.00	47.6%	
丹波	203.8	-	0.96	40.6%	
淡路	216.3	-	1.10	49.5%	

全国との比較： 高（高齢化率：低） 同程度 低（高齢化率：高）



重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継支援事業 実施スケジュール



重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継支援事業 事業概要

重点医師偏在対策支援区域内において診療所を承継し、地域の医療提供体制を維持するための設備整備に要する費用を補助

<補助対象>

区域内において、診療所（保険診療を主とする医科）を承継する者で、兵庫県医療審議会
地域医療対策部会及び兵庫県保険者協議会において支援対象者として合意を得た者

<補助内容>

- ・対象経費：診療所として必要な医療機器等購入費
- ・基準額：1か所あたり16,500千円
- ・補助率：1／2

※医療機器等の購入費が基準額に満たない場合は、対象機器の購入費に1/2を乗じた金額（千円未満切り捨て）

<令和8年度予算額>

33,000千円 → 補助件数 4件

重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継支援事業 支援対象者（案）

● 令和8年度 活用意向調査結果

以下の4施設から活用希望があった

<調査期間> 令和8年2月13日～令和8年3月25日

圏域	診療所名	標榜診療科	所在地	承継予定 年月日
北播磨	田渕医院	内科、循環器科、消化器科	加東市 新町180	R8.10.1
	はたざわ医院	内科、外科、循環器科、 消化器科	西脇市 日野町158	R9.3.1
丹波	田中内科医院	内科、循環器内科	丹波市 氷上町成松533-1	R8.10.1
	おおぎや眼科	眼科	丹波篠山市 黒岡186-1	R8.10.1

> 補助要件に該当し、地域医療提供体制の維持に資することから、支援対象とする